

証券コード 9791
2026年6月11日

株 主 各 位

大阪府吹田市南金田2丁目12番1号
株式会社 ビケンテクノ
代表取締役社長 梶山 龍 誠

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第63回定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.bikentechno.co.jp/IR/index.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）「ビケンテクノ」または証券コード「9791」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 2026年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪府吹田市南金田2丁目12番1号 当社5階ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第63期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件 |

2. 第63期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項
議

案 剰余金の処分の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ご返送いただいた議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合
は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイ
トおよび東証ウェブサイトはその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載
させていただきます。
 - ◎会社法改正により電子提供制度が施行されておりますが、本年の株主総会につ
きましては、書面交付請求の有無にかかわらず、議決権を有するすべての株主
様に、従来どおりの株主総会資料をお送りしております。
 - ◎株主総会当日までの状況により、株主総会の運営等に変更が生じる場合は、イ
ンターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.bikentechno.co.jp/>）にお
いてお知らせいたします。

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるビルメンテナンス業界を取り巻く経営環境は、活発な企業活動や首都圏・関西圏での大型開発事業の進展等により経済活動の活性化等が進んでおりますが、人件費等の上昇、有資格者を含む人材確保問題の顕著化、物価の急速な高騰による原材料費の負担増等が重畳的に影響を及ぼし、先行きの不透明感や不安定要素も増加しています。

このような状況下ではありますが、当社グループにおいては、本業のビルメンテナンス事業において大型再開発案件を含む新たな商業施設や物流施設等のメンテナンス業務の受注増加、大阪・関西万博を契機とした業務拡大、経済活性化に伴う工事受注増等により業績の進展がみられ、前期と比較して売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益が増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は36,505百万円（前期比5.3％増）、経常利益は2,209百万円（前期比42.7％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,421百万円（前期比45.2％増）となりました。

セグメントの概況は、次のとおりであります。

1. ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業では、上記で説明させていただいた要因等により、前期と比較して売上高が増加し、人件費高騰等の影響はありましたが、セグメント利益も増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は31,731百万円（前期比2.4％増）、セグメント利益は3,628百万円（前期比7.8％増）となりました。

2. 不動産事業

不動産事業では、不動産の売買、仲介及び保有している不動産の賃貸等を行っております。当連結会計年度においては不動産売却の成立及び賃貸収入等の増加により、前期と比較して売上高、セグメント利益が増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,778百万円（前期比166.0％増）、セグメント利益は496百万円（前期比151.7％増）となりました。

3. 介護事業

介護事業では、介護施設の運営や介護サービスの提供を行っており、入居者様・ご家族様の立場に立った高いレベルのサービスを提供しております。当連結会計年度においては入居者確保に苦戦していた1施設を事業譲渡しましたが、譲渡に伴う準備等の負担の増加や介護人材確保のための費用の増加等により、前期と比較して売上高が減少し、セグメント損失が増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は838百万円（前期比6.0％減）、

セグメント損失は153百万円（前期は106百万円のセグメント損失）となりました。

4. フランチャイズ事業

フランチャイズ事業では、サルヴァトーレ・クオモ、やきとり家すみれ、プロント、ミスタードーナツ、銀座に志かわ等の店舗展開を行っていましたが、各店舗の収支状況等を勘案しスクラップ&ビルドを進めております。具体的には、銀座に志かわ堺東店を2024年10月に、やきとり家すみれ五反田店を2025年2月に、やきとり家すみれ福島店を2025年10月に、それぞれ閉店いたしました。やきとり家すみれ五反田店の跡には、自社ブランドとして新店舗の串揚げや みつ八を2025年3月より営業しております。そのような店舗減少や閉店費用負担の影響もあって、前期と比較して売上高が減少、セグメント損失計上となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は876百万円（前期比1.9%減）、セグメント損失は1百万円（前期は8百万円のセグメント利益）となりました。

5. ホテル事業

ホテル事業では、東京と沖縄で2棟のホテルを運営しております。国内観光の活性化や出張需要の増加等により、稼働率・ADRがアップし、前期と比較して売上高、セグメント利益が増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は977百万円（前期比11.2%増）、セグメント利益は324百万円（前期比22.3%増）となりました。

6. その他事業

その他事業では、フードコート運営事業、太陽光発電事業、関連商品販売事業等がありましたが、2025年8月末をもってフードコート運営事業から撤退いたしました。撤退前のフードコート事業の不振により、前期と比較して売上高が減少し、セグメント損失計上となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は302百万円（前期比13.1%減）、セグメント損失は0百万円（前期は6百万円のセグメント利益）となりました。

事業区分別売上高

部 門	売 上 高	構 成 比	前 期 比
	百万円	%	%
ビルメンテナンス事業	31,731	86.9	2.4
不動産事業	1,778	4.9	166.0
介護事業	838	2.3	△6.0
フランチャイズ事業	876	2.4	△1.9
ホテル事業	977	2.7	11.2
その他の	302	0.8	△13.1
合 計	36,505	100	5.3

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は総額1,060百万円で、その主なものは、不

動産事業における、賃貸用物件取得に係る設備投資（536百万円）であります。

- ③ 資金調達の状況
記載すべき重要な事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第60期 (2023年3月期)	第61期 (2024年3月期)	第62期 (2025年3月期)	第63期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高 (百万円)	34,690	38,371	34,669	36,505
経常利益 (百万円)	2,488	2,448	1,547	2,209
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,669	1,310	979	1,421
1株当たり当期純利益 (円)	221.34	173.71	129.78	188.46
総資産 (百万円)	39,240	41,182	40,351	38,858
純資産 (百万円)	19,672	20,806	21,650	22,872
1株当たり純資産 (円)	2,607.72	2,758.10	2,869.99	3,031.96

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により計算しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
株式会社ベスト・プロパティ	50	100.0	ビルメンテナンス事業および不動産事業
創 和 工 業 株 式 会 社	100	100.0	ビ ル メ ン テ ナ ン ス 事 業
株式会社マイムコミュニティ	100	100.0	ビルメンテナンス事業および不動産事業
小 倉 興 産 株 式 会 社	100	100.0	ビルメンテナンス事業および不動産事業
ドムスレジデンシャルエス テ ー ト 株 式 会 社	10	100.0	ビルメンテナンス事業および不動産事業
株 式 会 社 ラ ボ テ ッ ク	10	100.0	ビ ル メ ン テ ナ ン ス 事 業
株式会社クリーンボーイ	10	100.0 (100.0)	ビ ル メ ン テ ナ ン ス 事 業
株式会社ビーエムエス	370	100.0	病院経営コンサルティング事業
株式会社クリーンテック	30	100.0	環 境 衛 生 事 業
有 限 会 社 ニ ツ カ	7	100.0	不 動 産 事 業
	千\$		
SINGAPORE BIKEN PTE. LTD.	6,550	100.0	ビ ル メ ン テ ナ ン ス 事 業
AQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE. LTD.	10	100.0 (100.0)	ビ ル メ ン テ ナ ン ス 事 業
LEONG HUM ENGINEERING P T E . L T D .	1,588	100.0 (100.0)	ビ ル メ ン テ ナ ン ス 事 業

(注) 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

当業界を巡る経済環境は大きく変化しており、中東情勢の不安定化に伴う原油供給問題を起因とする物価高騰・資機材供給不安、米国の関税政策の影響、中国との関係悪化による経済的影響など、不確定要素も多いと考えられます。また、人材確保難・人件費高騰もますます顕著になってくると想定されます。そのような事業環境において当社グループでは各事業において以下の展開を図ってまいります。

ビルメンテナンス事業においては、主要マーケットである首都圏等の大型開発プロジェクト等に対して初期段階からの各種提案に取り組んでまいります。また、従前より注力しているPPP事業案件、物流施設、データセンター、食品工場へのメンテナンス業務を更に拡充してまいります。業務にあたっては、お客様所有不動産の物件価値向上に向けて、徹底した衛生管理、省エネ等のエコチューニング提案、業務のロボット化等の品質重視の各種メンテナンス提案を進めてまいります。昨年、大阪・関西万博でのメンテナンス業務を行う中で、最先端の現場管理手法を取り入れ、予想していた以上の結果を出すことができましたが、培ったノウハウを各種提案の中でも活かし、

業績の拡充に繋げてまいります。不動産事業においては、不動産市場の動向に注視しながらも、所有している棚卸不動産についてスケジュールに基づいた取り組みを図ります。介護事業においては、入居者様の健康面に最大限の注意を払い、感染対策を講じながら各介護施設の入居者増加への取り組みを強化いたします。フランチャイズ事業においては、イートイン・テイクアウト・デリバリー等を併用した多面的な運営を強化しながら、状況に応じて店舗のスクラップ&ビルドも進めてまいります。ホテル事業においては、利用者サービスおよび衛生管理を徹底した快適な宿泊施設としての強みをアピールし、収益拡大を図ります。その他事業においては、当社の営業活動のネットワークを活かして除菌水関連商品の販売事業等を行ってまいります。

グループ会社間の連携も更に強化し、お客様に多面的な提案営業を展開しながら、業容・収益を拡充してまいります。コスト面では、工数管理の徹底、人員確保の多様化、DX化の推進などを図り、人件費上昇を全体的にカバーし、収益の確保に努めてまいります。業務管理においては、業務管理のDX化や監査部門の一層の強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

事業	営業種目
ビルメンテナンス事業	清掃・設備保守・警備などの建物維持管理業務や、オーナー代行としての建物の運営（入退去管理、資金管理、損益管理）、食品工場でのサニテーション業務、設備の更新工事や修繕工事など、建物の総合マネジメント
不動産事業	不動産の売買、仲介ならびに保有している不動産の賃貸など
介護事業	介護施設の運営や介護サービスの提供
フランチャイズ事業	フランチャイズ店舗の運営
ホテル事業	ホテルの運営
その他	病院経営コンサルティング事業、環境衛生事業、太陽光発電事業、保育事業、物販事業など

(6) 主要な営業所 (2026年 3月31日現在)

① 当社

本 社 大阪府吹田市南金田 2 丁目12番 1 号
東京本部 東京都品川区西五反田 8 丁目 4 番13号
事業部 サニテーション本部 (東京都)
東日本 (埼玉県)、西日本 (大阪府)
支 店 大阪、札幌、仙台、新潟、名古屋 (豊明市)、福岡
営業所 日高 (北海道)、函館、茨城、滋賀、京都、
阪神 (兵庫県)、姫路、小倉、沖縄

② 子会社

株式会社ベスト・プロパティ (大阪府)
創和工業株式会社 (東京都)
株式会社マイムコミュニティー (東京都)
小倉興産株式会社 (福岡県)
ドムスレジデンシャルエステート株式会社 (東京都)
株式会社ラボテック (東京都)
株式会社クリーンボーイ (兵庫県)
株式会社ビーエムエス (大阪府)
株式会社クリーンテック (大阪府)
有限会社ニツカ (東京都)
SINGAPORE BIKEN PTE. LTD. (シンガポール共和国)
AQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE. LTD. (シンガポール共和国)
LEONG HUM ENGINEERING PTE. LTD. (シンガポール共和国)

(7) 従業員の状況 (2026年 3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
2,427 (2,910) 名	111名減 (42名増)

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年 3月31日現在)

借 入 先	借 入 額 百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	2,053
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,874
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,864
株 式 会 社 あ お ぞ ら 銀 行	408
株 式 会 社 関 西 み ら い 銀 行	225
株 式 会 社 福 岡 銀 行	211
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	210
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	204

(注) 借入額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 15,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 7,718,722株 |
| ③ 株主数 | 2,141名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 東 洋 商 事	2,141千株	28.3%
ビケンテクノ取引先持株会	980	12.9
公益財団法人梶山高志・ビケンテクノ奨学財団	538	7.1
内 藤 征 吾	231	3.0
梶 山 龍 誠	230	3.0
梶 山 孝 清	227	3.0
上 田 八 木 短 資 株 式 会 社	164	2.1
アース環境サービス株式会社	150	1.9
ビケンテクノ社員持株会	149	1.9
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	97	1.2

(注) 1. 当社は、自己株式を172千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当
代表取締役会長	梶 山 高 志	
代表取締役社長	梶 山 龍 誠	
取締役副社長	菱 矢 洋 一	
取締役	梶 山 孝 清	F C事業部長
取締役	重 森 保	介護事業部長・医療事業部長
取締役	神 月 義 行	社長室長・経営企画室長
取締役	溝 口 正 人	不動産部長
取締役	浦 谷 惣 吉	京都営業所長
取締役	山 田 哲 広	サニテーション本部長
取締役	中 尾 光 延	東京本部長・社長室（東京）室長
取締役	中 原 幸 司	国際事業部長
取締役	曾 我 省 吾	ビル管理部長・原価管理部長
取締役	濱 本 有 仁	開発営業部長
取締役	古 瀬 高 嗣	
常勤監査役	森 敏 章	
常勤監査役	山 田 雄 二	
監査役	原 賢 治	
監査役	大 塚 尚 吾	

- (注) 1. 取締役濱本有仁氏および取締役古瀬高嗣氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役森敏章、常勤監査役山田雄二、監査役原賢治および監査役大塚尚吾の4氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- 代表取締役会長梶山高志氏は、株式会社ラボテックの取締役会長、株式会社ベスト・プロパティ、創和工業株式会社、株式会社マイムコミュニティー、株式会社クリーンテックの取締役およびSINGAPORE BIKEN PTE. LTD. のDIRECTORを兼務しております。
 - 代表取締役社長梶山龍誠氏は、株式会社ベスト・プロパティ、創和工業株式会社、株式会社マイムコミュニティー、小倉興産株式会社の代表取締役会長、ドムスレジデンシャルエステート株式会社、株式会社ラボテックの代表取締役社長およびSINGAPORE BIKEN PTE. LTD. のDIRECTORを兼務しております。
 - 取締役副社長菱矢洋一氏は、株式会社ビーエムエスの代表取締役社長を兼務しております。
 - 取締役梶山孝清氏は、株式会社クリーンテックの取締役を兼務しております。
 - 取締役重森保氏は、株式会社ビーエムエスの取締役を兼務しております。
 - 取締役神月義行氏は、株式会社ベスト・プロパティ、株式会社マイムコミュニティー、小倉興産株式会社、株式会社ラボテック、株式会社クリーンボーイ、株式会社ビーエムエス、株式会社クリーンテックおよび有限会社ニツカの監査役を兼務しております。
 - 取締役溝口正人氏は、有限会社ニツカの代表取締役社長を兼務しております。
 - 取締役中尾光延氏は、創和工業株式会社、ドムスレジデンシャルエステート株式会社の監査役、SINGAPORE BIKEN PTE. LTD.、AQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE. LTD. およびLEONG HUM ENGINEERING PTE. LTD. のDIRECTORを兼務しております。
 - 取締役中原幸司氏は、小倉興産株式会社および株式会社クリーンテックの取締役を兼

務しております。

- ・取締役曾我省吾氏は、小倉興産株式会社、株式会社クリーンボーイおよび株式会社クリーンテックの取締役を兼務しております。
 - ・取締役濱本有仁氏は、はまもと公認会計士事務所の所長および監査法人浩陽会計社の代表社員を兼務しております。
 - ・取締役古瀬高嗣氏は、ホワイトオーク法律事務所の所長を兼務しております。
 - ・監査役原賢治氏は、原賢治税理士事務所の所長を兼務しております。
 - ・監査役大塚尚吾氏は、大塚公認会計士事務所の所長および監査法人和宏事務所の代表社員を兼務しております。
4. 監査役原賢治氏および監査役大塚尚吾氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役原賢治氏は、税理士の資格を有しております。
 - ・監査役大塚尚吾氏は、公認会計士の資格を有しております。
5. 当社は、取締役濱本有仁氏、取締役古瀬高嗣氏および監査役森敏章氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役および監査役であります。なお、被保険者は保険料の一部を負担しており、その負担割合は約10%であります。当該保険契約により被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や、争訟費用等を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等については填補の対象としないこととしております。

(ご参考) 取締役及び監査役のスキルマトリクス

取締役・ 監査役名	役職	取締役・監査役が有する専門性							
		企業経営・ 経営戦略	営業・ マーケティング	技術・ 品質管理	国際事業・ 海外知見	IT・ システム対応	人事・ 人材開発	財務・ 会計	コンプライアンス・ リスクマネジメント・ サステナビリティ
梶山 高志	代表取締役会長	○	○	○			○		○
梶山 龍誠	代表取締役社長 執行役員社長	○	○	○	○	○	○	○	○
菱矢 洋一	取締役 執行役員副社長	○	○			○	○	○	○
梶山 孝清	取締役 専務執行役員	○	○		○	○	○		
重森 保	取締役 専務執行役員	○	○				○		
神月 義行	取締役 専務執行役員	○	○			○	○	○	○
溝口 正人	取締役 常務執行役員		○	○					
浦谷 惣吉	取締役 執行役員		○	○					
山田 哲広	取締役 執行役員		○	○					
中尾 光延	取締役 執行役員	○	○		○		○	○	○
中原 幸司	取締役 執行役員		○	○					
曾我 省吾	取締役 執行役員		○	○					
瀧本 有仁	取締役 (社外)							○	○
古瀬 高嗣	取締役 (社外)				○				○
森 敏章	常勤監査役 (社外)								○
山田 雄二	常勤監査役 (社外)							○	○
原 賢治	監査役 (社外)							○	○
大塚 尚吾	監査役 (社外)							○	○

② 事業年度中に退任した監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退 任 時 の 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
中 川 隆	2025年 6 月 27 日	辞任	常勤監査役

③ 取締役および監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年1月11日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること等を確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

取締役個人別の基本報酬額算定を行うにあたっては、取締役個人別に人的資質・能力（管理・営業・企画各方面）・業績寄与度・将来への取り組み度等を総合的・俯瞰的に判断し決定する方針とする。

b. 業績連動報酬等に関する方針

算定方式を定めた業績連動報酬は導入しないが、基本報酬部分の中で業績寄与等も総合的・俯瞰的に勘案する。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は現段階では導入していない。

d. 報酬等の割合に関する方針

基本報酬を100%とする。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

株主総会終了後に速やかに役員報酬等を決定し、決定した年額の12分の1を、取締役就任期間中に毎月支給する。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会は、以下2名の取締役に報酬等の決定の全部を委任する。

代表取締役会長 梶山高志

代表取締役社長 梶山龍誠

また、委任する権限の内容としては、年度毎の株主総会後の取締役会にて、該当年度役員報酬等の決定を再度委任することで、報酬額の決定の全てを委任する。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためである。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

著しく会社に損害や信用失墜を与え、または与える可能性がある場合は、取締役就任期間中においても、役員報酬等を支給中断あるいは減額する場合があることを定める。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役 (うち社外取締役)	14名 (2)	203百万円 (2)
監査役 (うち社外監査役)	5 (5)	13 (13)
合 計	19	216

- (注) 1. 上記には、2025年6月27日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役および監査役の報酬等には当事業年度の役員退職慰労引当金への繰入額が含まれております。
4. 取締役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第44回定時株主総会において年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役数は、17名です。
5. 監査役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第44回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役数は、4名です。
6. 上記のほか、2025年6月27日開催の第62回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を監査役1名に対し1百万円支給しております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- 取締役濱本有仁氏は、はまもと公認会計士事務所の所長および監査法人浩陽会計社の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - 取締役古瀬高嗣氏は、ホワイトオーク法律事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - 監査役原賢治氏は、原賢治税理士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - 監査役大塚尚吾氏は、大塚公認会計士事務所の所長および監査法人和宏事務所の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役濱本有仁氏は当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、期待される公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割と責務を果たしております。

また、当事業年度においては、当社における各種規定の見直しや資金調達についての議題等に関して、適宜必要な発言を行う等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提案を行っております。

取締役古瀬高嗣氏は当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、期待される弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づ

き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割と責務を果たしております。

また、当事業年度においては、当社における各種規定の見直しやシステム導入等に関して、適宜必要な発言を行う等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提案を行っております。

常勤監査役森敏章氏は当事業年度に開催された就任後の取締役会12回の全てに、また就任後の監査役会9回の全てに出席し、一般企業における内部統制・コンプライアンス担当及び子会社監査役としての豊富な経験と深い見識に基づき、取締役会において、客観的かつ中立な立場から経営の健全性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、コンプライアンス体制及び内部統制システムの運用体制等について適宜必要な発言を行っております。

常勤監査役山田雄二氏は当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に、また監査役会13回のうち12回に出席し、会計検査院における長年の経験と財務・会計に関する豊富な知見に基づき、取締役会において、客観的かつ中立な立場から経営の健全性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、コンプライアンス体制及び内部統制システムの運用体制等について適宜必要な発言を行っております。

監査役原賢治氏は当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また監査役会13回の全てに出席し、税理士として税務についての豊富な知識と経験及び、企業経営を監視するに十分な見識に基づき、取締役会において、客観的かつ中立な立場から経営の健全性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、コンプライアンス体制及び内部統制システムの運用体制等について適宜必要な発言を行っております。

監査役大塚尚吾氏は当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また監査役会13回の全てに出席し、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関しての専門的立場から経営の監視機能の充実に図るべく、取締役会において、客観的かつ中立な立場から経営の健全性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、コンプライアンス体制及び内部統制システムの運用体制等について適宜必要な発言を行っております。

加えて、各監査役は監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

また、各社外役員は経営トップとの定期的な意見交換会を実施しております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	58百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他他会社の業務の適正を確保するための体制

当社グループのコンプライアンス委員会を設置し、法令・定款の遵守を最優先課題として当社グループ全体をモニタリングする。また、監査室によるグループ監査と監査役のグループ監査を充実させ、不祥事の早期発見に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、当社の文書取扱規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理を行う。

③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社グループのリスク管理に係る諸規程を整備、制定する。

ロ. 監査室の監査を補完する組織として当社グループの社内監査組織を整備し強化する。

ハ. 当社グループの主要会議において重大問題事項・重大懸念事項の報告を義務付けることにより、当社グループに重大な影響を与える事態の発生防止に努めるとともに、万一不測の事態が発生した場合は、当社社長が当社グループ全社に示達し、速やかに対応責任者を定める。

- ④ 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社グループでは、取締役会において取締役会規程に基づき、経営の基本方針その他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
 - ロ. 当社および子会社の取締役会の決定に基づく業務執行については、当社および子会社の組織規程、職務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について整備、制定する。
 - ハ. 当社および子会社の取締役会において決定した当社グループ全社および各部門の業務執行の年度計画に基づき、月次、四半期毎の業務管理を行う。
- ニ. 取締役、常勤監査役および執行役員により原則月 2 回執行役員会を開催し、取締役会の決議した方針に基づき業務全般にわたる重要事項を審議するとともに、業務担当役員より業務執行に係る報告を受け、迅速な意思決定と情報の共有化を図る。執行役員会へは必要に応じ、子会社の取締役も参加し、子会社の業務全般にわたる重要事項を審議するとともに、子会社の業務担当役員より業務執行に係る報告を受け、迅速な意思決定と情報の共有化を図る。
- ⑤ 当社および子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社グループのコンプライアンス体制の基礎として、グループコンプライアンス基本規程を定める。
 - ロ. 当社グループのコンプライアンスを統括するコンプライアンス担当役員を置き、当社グループのコンプライアンスについての社内啓蒙体制の充実を図る。
 - ハ. 当社および子会社の取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに当社および子会社の監査役に報告する。
- ニ. 監査室は、各部門に対し「内部監査規程」に基づき、法令および社内規程の遵守状況および業務の効率性等のグループ監査を実施し、その結果を社長に報告する。
法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についてのグループ社内報告体制としてグループ社内通報システムを整備、制定する。
- ⑥ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社の取締役等は職務の執行に係る事項を随時、当社社長に報告するとともに、当社の執行役員会にて月 1 回子会社取締役の職務の遂行を含む活動状況・業績進捗の報告等を行う。
- ⑦ その他の当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. グループ会社における業務の適正を確保するため、当社の「全体方針」を基礎として、グループ各社で諸規程を定める。
 - ロ. 取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告する。

- ハ、子会社経営については、自主的な経営を尊重しつつ、重要案件については当社の取締役会または執行役員会において事前協議を行う。また、業績や業務内容の定期的な報告も行う。
- ⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役から求めのあった場合、監査役補助者を配置する。
- ⑨ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - イ、監査役補助者の評価、異動等においては監査役の意見を尊重した上で行うものとし、独立性を確保する体制を整える。
 - ロ、監査役補助者が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。
- ⑩ 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に対して法定の事項に加え次の事項は発見しだい直ちに監査役に報告する。
 - イ、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実
 - ロ、当社グループの業務または財務に重大な影響を及ぼす恐れのある法律上または財産上の問題
- ハ、監査役から業務に関して報告を求められた事項
- ⑪ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
コンプライアンス規程に基づき、監査役への報告を理由に当該報告者に不利益を及ぼさない体制を整備している。
- ⑫ 監査役 of 職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を支払う。
- ⑬ その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ、監査役は、取締役会ほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、執行役員会その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役および使用人に対しその説明を求めることとする。
 - ロ、各部門長および担当者には、監査の重要性を認識させ、監査の実効性を高める体制を整える。
- ⑭ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
当社および当社グループは、暴力団等の反社会的活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。また、必要に応じて警察・顧問弁護士等の外部専門機関と連携を取り、体制強化を図ることとする。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 取締役の職務の執行について

当事業年度において、取締役会を16回開催しており、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するよう監督しました。また、取締役、常勤監査役および執行役員により執行役員会を23回開催しており、取締役会の決議した方針に基づき業務全般にわたる重要事項を審議するとともに、業務担当役員より業務執行に係る報告を受け、迅速な意思決定と情報の共有化を図りました。

② コンプライアンス体制について

コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス基本規程に基づいて設定したコンプライアンスプログラムにより、コンプライアンスに係る新人研修、日常業務での法令遵守の徹底、監査室によるモニタリング等を実施いたしました。

③ リスクマネジメント体制について

当社グループのリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント基本規程に基づいて設定したリスクマネジメントプログラムにより、リスクマネジメントに係る指導・教育、監査室によるモニタリング等を実施いたしました。

④ 監査役の職務執行について

当事業年度において、監査役会を13回開催しており、経営の適法性、適正性、コンプライアンス、リスクマネジメントに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。常勤監査役は、取締役会の他にも執行役員会を始めとする重要な経営会議に出席し、コンプライアンス、リスクマネジメント等に関する監査および助言を行うことにより、各取締役の職務執行について厳正な監視を実施いたしました。

⑤ 反社会的勢力排除に対する体制について

暴力団等の反社会的活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断すべく経営方針書にも記載して全社徹底しております。また、警察等の外部専門機関や関連団体との情報交換を継続的に実施しております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
流 動 資 産	18,420,314	流 動 負 債	8,921,312
現金及び預金	7,558,983	支払手形及び買掛金	1,602,664
受取手形	33,580	短期借入金	700,000
売掛金	3,961,220	1年内返済予定の長期借入金	2,431,845
契約資産	49,357	未払金	1,389,512
リース投資資産	27,561	リース債務	91,174
商品及び製品	18,304	未払法人税等	560,570
販売用不動産	5,712,514	未払消費税等	415,125
未成工事支出金	66,283	賞与引当金	396,342
原材料及び貯蔵品	48,416	不正関連損失引当金	4,058
短期貸付金	37,127	その他の流動負債	1,330,019
その他の流動資産	962,806	固 定 負 債	7,064,354
貸倒引当金	△55,843	長期借入金	5,144,148
固 定 資 産	20,437,700	リース債務	62,216
有形固定資産	15,493,652	繰延税金負債	520,584
建物及び構築物	4,396,248	役員退職慰労引当金	254,475
機械装置及び運搬具	154,473	退職給付に係る負債	432,156
工具・器具及び備品	149,833	資産除去債務	167,700
生物	66,671	その他の固定負債	483,072
土地	10,632,032	負 債 合 計	15,985,666
リース資産	68,613	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	11,167	株 主 資 本	22,776,569
その他の有形固定資産	14,612	資 本 金	1,808,800
無形固定資産	662,780	資 本 剰 余 金	1,672,968
借地権	163,449	利 益 剰 余 金	19,373,367
のれん	417,586	自 己 株 式	△78,566
その他の無形固定資産	81,744	その他の包括利益累計額	95,779
投資その他の資産	4,281,267	その他有価証券評価差額金	387,607
投資有価証券	2,045,459	繰延ヘッジ損益	12,659
長期貸付金	721,781	為替換算調整勘定	△439,402
繰延税金資産	70,240	退職給付に係る調整累計額	134,914
差入保証金	582,045	純 資 産 合 計	22,872,348
退職給付に係る資産	845,103	負 債 ・ 純 資 産 合 計	38,858,014
その他の投資等	109,658		
貸倒引当金	△93,022		
資 産 合 計	38,858,014		

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売上高	36,505,822
売上原価	28,356,794
売上総利益	8,149,027
販売費及び一般管理費	6,096,984
営業利益	2,052,042
営業外収益	405,658
受取利息	19,836
受取配当金	29,334
その他	356,487
営業外費用	248,532
支払利息	140,706
その他	107,826
経常利益	2,209,168
特別利益	65,167
固定資産売却益	38,424
投資有価証券売却益	17,680
事業譲渡益	6,985
その他	2,077
特別損失	63,690
固定資産除却損	8,881
減損損失	54,808
税金等調整前当期純利益	2,210,645
法人税、住民税及び事業税	748,188
法人税等調整額	40,754
当期純利益	1,421,703
親会社株主に帰属する当期純利益	1,421,703

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（ 2025年4月1日から
2026年3月31日まで ）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,808,800	1,672,968	18,193,131	△78,566	21,596,334
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△241,467		△241,467
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,421,703		1,421,703
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,180,235	－	1,180,235
当連結会計年度末残高	1,808,800	1,672,968	19,373,367	△78,566	22,776,569

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純 資 産 計 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	298,502	－	△286,976	42,676	54,201	21,650,535
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△241,467
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						1,421,703
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	89,104	12,659	△152,425	92,238	41,577	41,577
連結会計年度中の変動額 合 計	89,104	12,659	△152,425	92,238	41,577	1,221,812
当連結会計年度末残高	387,607	12,659	△439,402	134,914	95,779	22,872,348

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

13社
株式会社ベスト・プロパティ
創和工業株式会社
株式会社マイムコミュニティー
小倉興産株式会社
ドムスレジデンシャルエステート株式会社
株式会社ラボテック
株式会社クリーンボーイ
株式会社ビーエムエス
株式会社クリーンテック
有限会社ニツカ
SINGAPORE BIKEN PTE. LTD.
AQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE. LTD.
LEONG HUM ENGINEERING PTE. LTD.

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数
- ・非連結子会社の名称

3社
株式会社テクノサービス
アルファテックビケンジャパン株式会社
BIKEN TECHNO PHILS., INC.

- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響は軽微であるためです。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数
- ・会社等の名称

1社
株式会社セイビ九州

持分法適用会社である株式会社セイビ九州の決算日は12月31日であります。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の状況

- ・持分法非適用の主要な非連結子会社および関連会社
株式会社テクノサービス他11社
- ・持分法を適用しない理由

非連結子会社3社および関連会社8社については、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、各社に対する投資については、持分法を適用せず移動平均法による原価法により評価しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SINGAPORE BIKEN PTE. LTD.、AQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE. LTD. およびLEONG HUM ENGINEERING PTE. LTD. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

- ・その他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの
市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・商品及び製品
個別法
- ・販売用不動産
個別法
- ・未成工事支出金
個別法
- ・原材料及び貯蔵品
主として総平均法

② 固定資産の減価償却の方法

イ、有形固定資産（リース資産を除く）

- ・建物・生物（競走馬）
以外の有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法によっております。

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
工具・器具及び備品	2～10年

ロ、無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ソフトウェア（自社利用分）
- ・その他の無形固定資産

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

定額法

ハ、リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ、貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ、賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ、役員退職慰労引当金

当社および連結子会社の一部は、役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ニ、不正関連損失引当金

当社元社員が管理業務を担当する複数マンションの管理費等を着服した不正事案に係る損害賠償等の支出に備えるため、損害賠償見込総額から各マンション管理組合への既支払額を控除した今後の賠償支払見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ、退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ、数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ、ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業では、主に建物の管理・清掃・設備・警備等のメンテナンス業務、大規模修繕工事や原状回復工事等の工事業務を行っております。メンテナンス業務については、顧客との契約に基づき履行する義務を負っており、サービスに対する支配を契約期間にわたり顧客に移転するため、顧客との契約における履行義務の充足に従い、一定期間にわたり収益を認識しております。また、工事業務についても顧客との工事契約に基づき履行する義務を負っており、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の進捗度を合理的に見積ることができる場合は、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、進捗度の測定は、各報告期間の末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ロ、不動産事業

不動産事業では、主に不動産の売買、仲介及び保有不動産の賃貸等を行っております。不動産の売買、仲介については、顧客との不動産売買・媒介契約に基づき当該物件の引渡し及び契約成立に関する義務を負っております。当該履行義務は物件が引渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を認識しております。また、賃貸事業の収益認識に関しては「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号2007年3月30日）等に基づき収益を認識しております。

ハ、介護事業

介護事業では、介護施設の運営を行い、介護サービスの提供を行っております。介護サービスの提供については、顧客との契約に基づき履行する義務を負っており、顧客との契約における履行義務の充足に従い、一定期間にわたり収益を認識しております。また、居室の賃貸契約の収益認識に関しては「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号2007年3月30日）等に基づき収益を認識しております。

二、フランチャイズ事業

フランチャイズ事業では、飲食店の営業を行い、飲食物の販売を行っております。ここでは顧客に対する商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

ホ、ホテル事業

ホテル事業では、ホテルの運営を行い宿泊サービスの提供を行っております。宿泊サービスの提供については、顧客との契約に基づき履行する義務を負っており、主に顧客に対して施設営業等によるサービスを提供し、顧客が施設利用による便益を享受した時点で充足され、当該時点で収益を認識しております。

なお、いずれの事業においても対価は通常、履行義務の充足から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ、ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の支払利息

ハ、ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内規に基づき、借入金の支払利息の金利変動リスクに対して金利スワップ取引によりヘッジを行っております。

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ニ、ヘッジの有効性評価の方法

⑧ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、8～10年間の均等償却を行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

販売用不動産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結貸借対照表において、当社が保有する販売用不動産5,704,468千円を計上しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

販売用不動産は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、正味売却価額の算定は個別物件ごとに行っております。

正味売却価額の算定における主要な仮定は、将来の販売見込価格であり、個別物件ごとの販売予定価格および近隣相場の動向などを反映させております。また、必要に応じて社外の評価専門家による不動産鑑定評価額を基礎として算定しております。

経済情勢や市況の悪化等により、見積りの前提条件に変化があった場合、翌連結会計年度において評価損が計上される可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

販売用不動産	313,000千円
建物及び構築物	1,897,662千円
土地	7,224,611千円
借地権	146,500千円
計	9,581,773千円
上記に対応する債務	
短期借入金	400,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,796,709千円
長期借入金	4,235,877千円
計	6,432,586千円

なお、その他に当社が出資しているPFI事業会社（5社）の金融機関からの借入金に対し、以下の資産を担保に供しております。

投資有価証券	13,438千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	5,498,813千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の 株 式 数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株 式 数
普 通 株 式	7,718,722株	－株	－株	7,718,722株

(2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の 株 式 数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株 式 数
普 通 株 式	174,966株	－株	－株	174,966株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

イ、2025年6月27日開催の第62回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	105,642千円
・1株当たり配当額	14円
・基準日	2025年3月31日
・効力発生日	2025年6月30日

ロ、2025年11月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	135,825千円
・1株当たり配当額	18円
・基準日	2025年9月30日
・効力発生日	2025年12月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2026年6月26日開催の第63回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	135,825千円
・1株当たり配当額	18円
・基準日	2026年3月31日
・効力発生日	2026年6月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入金により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金であり、このうち金利の変動リスクに晒されている一部の借入金については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。また、借入金の一部は銀行団との契約において担保制限条項や財務制限条項が取り決められており、これに抵触した場合、借入金返済の請求を受ける場合がありますが、当連結会計年度の決算状況から判断するとこの条項に抵触する可能性は低いものと思われます。

デリバティブ取引は、金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であり、投機的な取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	922,463	922,463	－
(2) 長期借入金	(7,575,993)	(7,565,854)	△10,138
(3) デリバティブ取引	18,480	18,480	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(1) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額577,986千円）は、市場価格のない株式等に該当するため、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。また、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資（連結貸

借対照表計上額545,009千円)については「時価の算定に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第31号)」の24-16項の定めに従い「(1)投資有価証券」には含めておりません。

3. 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位: 千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	922,463	—	—	922,463
デリバティブ取引	—	18,480	—	18,480

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位: 千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	7,565,854	—	7,565,854

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社および一部の子会社では、大阪府・東京都その他の地域において、介護付有料老人ホーム(土地を含む。)や賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は△63,197千円であります。

(単位: 千円)

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
7,079,422	234,125	7,313,547	8,264,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加は不動産の取得(615,939千円)、主な減少は不動産の売却(△299,066千円)、減価償却費(△153,193千円)、減損損失(△49,183千円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の実業鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	ビルメンテナ ンス事業	不動産 事業	介護事業	フランチャ イズ事業	ホテル事業	計		
一時点で移転される財	7,561,191	964,931	—	876,815	977,960	10,380,899	66,195	10,447,095
一定の期間にわたり移 転される財	24,170,686	44,401	636,497	—	—	24,851,584	235,110	25,086,694
顧客との契約から生じ る収益	31,731,877	1,009,332	636,497	876,815	977,960	35,232,483	301,305	35,533,789
その他の収益	—	768,901	201,624	—	—	970,526	1,506	972,032
外部顧客への売上高	31,731,877	1,778,234	838,121	876,815	977,960	36,203,010	302,811	36,505,822

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フードコート運営事業、太陽光発電事業、病院経営コンサルティング事業、環境衛生事業、物販事業及び保育事業等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類「連結注記表1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4) 会計方針に関する事項⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載した内容と同一であります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約資産 (期首残高)	64,691
契約資産 (期末残高)	49,357
契約負債 (期首残高)	376,169
契約負債 (期末残高)	331,696

契約負債は主に、ビルメンテナンス事業及び不動産事業において当社グループが顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、201,680千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産 3,031円96銭
(2) 1株当たり当期純利益 188円46銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
流 動 資 産	11,984,977	流 動 負 債	7,112,957
現 金 及 び 預 金	2,638,738	買 掛 金	1,161,072
受 取 手 形	780	短 期 借 入 金	400,000
売 掛 金	3,217,452	1年内返済予定の長期借入金	2,431,845
商 品 及 び 製 品	3,977	リ ー ス 債 務	45,108
販 売 用 不 動 産	5,704,468	未 払 金	1,213,367
未 成 工 事 支 出 金	25,554	未 払 法 人 税 等	421,000
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	42,524	前 受 金	289,310
短 期 貸 付 金	176,511	預 り 金	495,593
そ の 他 の 流 動 資 産	215,959	賞 与 引 当 金	298,900
貸 倒 引 当 金	△40,989	不正関連損失引当金	4,058
固 定 資 産	19,437,385	そ の 他 の 流 動 負 債	352,701
有 形 固 定 資 産	13,486,948	固 定 負 債	6,319,137
建 物	3,985,950	長 期 借 入 金	5,144,148
構 築 物	12,249	リ ー ス 債 務	34,595
機 械 及 び 装 置	115,966	繰 延 税 金 負 債	99,466
車 両 及 び 運 搬 具	4,296	退 職 給 付 引 当 金	335,921
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	112,973	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	238,607
生 物	66,671	預 り 保 証 金	328,542
土 地	9,140,309	そ の 他 の 固 定 負 債	137,857
リ ー ス 資 産	37,363	負 債 合 計	13,432,094
建 設 仮 勘 定	11,167	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	210,021	株 主 資 本	17,643,633
借 地 権	163,449	資 本 金	1,808,800
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	46,572	資 本 剰 余 金	1,852,220
投資その他の資産	5,740,416	資 本 準 備 金	1,852,220
投 資 有 価 証 券	1,292,176	利 益 剰 余 金	14,060,228
関 係 会 社 株 式	2,643,898	利 益 準 備 金	84,733
長 期 貸 付 金	2,270,935	そ の 他 利 益 剰 余 金	13,975,494
差 入 保 証 金	317,261	別 途 積 立 金	6,200,000
前 払 年 金 費 用	682,485	繰 越 利 益 剰 余 金	7,775,494
そ の 他 の 投 資 等	39,857	自 己 株 式	△77,616
貸 倒 引 当 金	△1,506,200	評 価 ・ 換 算 差 額 等	346,635
資 産 合 計	31,422,363	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	333,975
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	12,659
		純 資 産 合 計	17,990,268
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	31,422,363

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（ 2025年4月1日から
2026年3月31日まで ）

科 目	金 額
	千円
売 上 高	30,099,473
売 上 原 価	24,149,305
売 上 総 利 益	5,950,168
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,503,479
営 業 利 益	1,446,688
営 業 外 収 益	480,184
受 取 利 息	33,432
受 取 配 当 金	122,412
そ の 他	324,339
営 業 外 費 用	393,442
支 払 利 息	138,446
そ の 他	254,995
経 常 利 益	1,533,430
特 別 利 益	28,009
固 定 資 産 売 却 益	1,408
投 資 有 価 証 券 売 却 益	17,680
事 業 譲 渡 益	6,985
そ の 他	1,935
特 別 損 失	55,174
固 定 資 産 除 却 損	365
減 損 損 失	54,808
税 引 前 当 期 純 利 益	1,506,265
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	484,200
法 人 税 等 調 整 額	27,660
当 期 純 利 益	994,405

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	1,808,800	1,852,220	1,852,220	84,733	6,200,000	7,022,557	13,307,291	△77,616	16,890,696
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△241,467	△241,467		△241,467
当 期 純 利 益						994,405	994,405		994,405
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	752,937	752,937	－	752,937
当 期 末 残 高	1,808,800	1,852,220	1,852,220	84,733	6,200,000	7,775,494	14,060,228	△77,616	17,643,633

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価 差 額	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等 合 計	
当 期 首 残 高	249,975	—	249,975	17,140,671
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△241,467
当 期 純 利 益				994,405
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)	84,000	12,659	96,660	96,660
事業年度中の変動額合計	84,000	12,659	96,660	849,597
当 期 末 残 高	333,975	12,659	346,635	17,990,268

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等
以外のもの
- ・市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・商品及び製品
- ・販売用不動産
- ・未成工事支出金
- ・原材料及び貯蔵品

個別法

個別法

個別法

主として総平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・建物・生物（競走馬）以外の有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法によっております。

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	5～50年
工具・器具及び備品	2～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ソフトウェア（自社利用分）
- ・その他の無形固定資産

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

定額法

③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 不正関連損失引当金

当社元社員が管理業務を担当する複数マンションの管理費等を着服した不正事案に係る損害賠償等の支出に備えるため、損害賠償見込総額から各マンション管理組合への既支払額を控除した今後の賠償支払見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ、ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業では、主に建物の管理・清掃・設備・警備等のメンテナンス業務、大規模修繕工事や原状回復工事等の工事業務を行っております。メンテナンス業務については、顧客との契約に基づき履行する義務を負っており、サービスに対する支配を契約期間にわたり顧客に移転するため、顧客との契約における履行義務の充足に従い、一定期間にわたり収益を認識しております。また、工事業務についても顧客との工事契約に基づき履行する義務を負っており、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の進捗度を合理的に見積ることができる場合は、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、契約における取引開始日から、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ロ、不動産事業

不動産事業では、主に不動産の売買、仲介及び保有不動産の賃貸等を行っております。不動産の売買、仲介については、顧客との不動産売買・媒介契約に基づき当該物件の引渡し及び契約成立に関する義務を負っております。当該履行義務は物件が引渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を認識しております。また、賃貸事業の収益認識に関しては「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号2007年3月30日）等に基づき収益を認識しております。

ハ、介護事業

介護事業では、介護施設の運営を行い、介護サービスの提供を行っております。介護サービスの提供については、顧客との契約に基づき履行する義務を負っており、顧客との契約における履行義務の充足に従い、一定期間にわたり収益を認識しております。また、居室の賃貸契約の収益認識に関しては「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号2007年3月30日）等に基づき収益を認識しております。

ニ、フランチャイズ事業

フランチャイズ事業では、飲食店の営業を行い、飲食物の販売を行っております。ここでは顧客に対する商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

ホ、ホテル事業

ホテル事業では、ホテルの運営を行い宿泊サービスの提供を行っております。宿泊サービスの提供については、顧客との契約に基づき履行する義務を負っており、主に顧客に対して施設営業等によるサービスを提供し、顧客が施設利用による便益を享受した時点で充足され、当該時点で収益を認識しております。

なお、いずれの事業においても対価は通常、履行義務の充足から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- | | |
|----------------|---|
| ① ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の支払利息 |
| ③ ヘッジ方針 | デリバティブ取引に関する内規に基づき、借入金の支払利息の金利変動リスクに対して金利スワップ取引によりヘッジを行っております。 |
| ④ ヘッジの有効性評価の方法 | ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 |

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

販売用不動産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表において、当社が保有する販売用不動産5,704,468千円を計上しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記 販売用不動産の評価」に記載した内容と同一であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

販売用不動産	313,000千円
建物及び構築物	1,897,662千円
土地	7,224,611千円
借地権	146,500千円
計	9,581,773千円
上記に対応する債務	
短期借入金	400,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,796,709千円
長期借入金	4,235,877千円
計	6,432,586千円

なお、その他に当社が出資しているPFI事業会社（5社）の金融機関からの借入金に対し、以下の資産を担保に供しております。

投資有価証券	6,438千円
関係会社株式	7,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,907,868千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	332,877千円
② 長期金銭債権	1,655,042千円
③ 短期金銭債務	240,129千円
④ 長期金銭債務	40,673千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	1,074,387千円
② 仕入高	357,598千円
③ 営業取引以外の取引高	131,412千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株 式 数
普 通 株 式	172,854株	一株	一株	172,854株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
事業税の未払額	36,225千円
賞与引当金	94,153千円
役員退職慰労引当金	75,161千円
退職給付引当金	105,815千円
株式評価損	334,464千円
会員権等評価損	20,691千円
棚卸資産評価損	38,859千円
減損損失	169,244千円
不正関連損失	312,729千円
資産除去債務	43,424千円
貸倒引当金	481,842千円
その他	100,512千円
繰延税金資産小計	1,813,123千円
評価性引当額	△1,528,777千円
繰延税金資産合計	284,346千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△214,983千円
その他有価証券評価差額金	△139,110千円
繰延ヘッジ損益	△5,821千円
資産除去債務に対応する除去費用	△23,898千円
繰延税金負債合計	△383,813千円
繰延税金負債の純額	△99,466千円
繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
固定負債－繰延税金負債	△99,466千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人 主要 株主	株式会社 東洋商事	大阪府 豊中市	47,900	損害保険 代理業	(被所有) 直接 28.3	保険料の支払等 役員の兼任	損害保険料 支払等	106,098	—	—

(注) 1. 株式会社東洋商事は、当社代表取締役会長である梶山高志氏とその近親者が議決権の100%を直接所有する会社であり、上記取引は「役員およびその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社との取引」にも該当します。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

保険料については、一般取引と同じ各保険約款および料率に基づき決定しております。

(2) 子会社および関連会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	SINGAPORE BIKEN PTE. LTD.	シンガ ポール 共和国	(千S\$) 6,550	ビルメンテ ナンス事業	所有 直接 100.0	役員の兼任 金銭の貸借	資金の貸付 利息の受取	152,252 15,295	長期貸付金	1,311,644

(注) SINGAPORE BIKEN PTE. LTD. に対する資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。また長期貸付金に対し、1,177,000千円の貸倒引当金を計上しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載した内容と同一であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産 | 2,384円12銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 131円78銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年 5 月28日

株式会社 ビケンテクノ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 雅 史
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 池 内 正 文
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビケンテクノの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビケンテクノ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年 5 月28日

株式会社 ビケンテクノ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 雅 史
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 池 内 正 文
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビケンテクノの2025年4月1日から2026年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年 5 月29日

株式会社ビケンテクノ 監査役会

常勤監査役 社外監査役 森 敏 章 ⑩

常勤監査役 社外監査役 山 田 雄 二 ⑩

監 査 役 社外監査役 原 賢 治 ⑩

監 査 役 社外監査役 大 塚 尚 吾 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

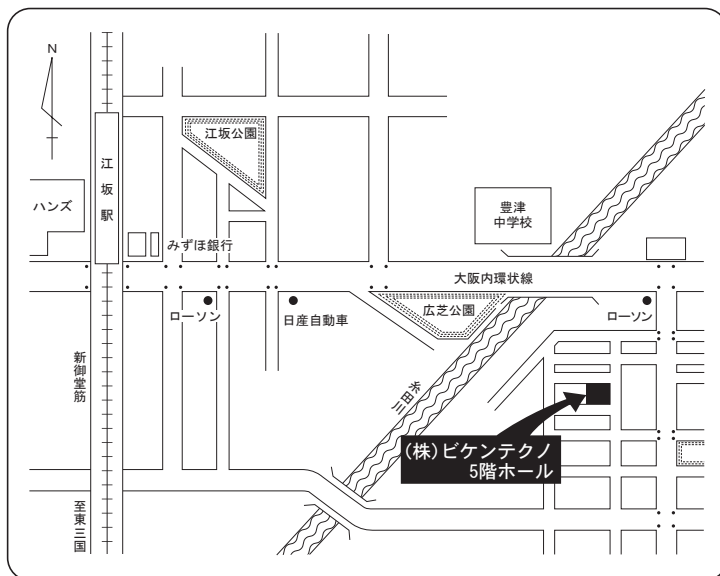
第63期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金18円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は135,825,624円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月29日といたしたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪府吹田市南金田2丁目12番1号
株式会社ビケンテクノ 5階ホール
電話 (06) 6380-2141 番 (代表)



〔地下鉄御堂筋線「江坂駅」南改札口から徒歩15分〕

当日は、地下鉄御堂筋線「江坂駅」7号出口付近より送迎車を運行いたしております。駅出口から乗り場まで係員がご案内いたしますので、ご利用ください。

なお、運行時間は9時から9時40分まででございます。